

令和 8 年度大子町中学生海外語学研修事業業務
公募型プロポーザル質問事項及び回答

令和 7 年 4 月 1 8 日

大子町教育委員会事務局 学校教育担当回答

No	該当資料名	頁	質問事項	回答
1	仕様書	1	3 ガーデنز・バイ・ザ・ベイ（フラワードーム 入場料含む）とありますが、併設する『クラウド・フォレスト』との共通券でなくてよいでしょうか	有料エリアは「フラワードーム」のみとし、「クラウド・フォレスト」との共通券は不要です。
2	仕様書	2	5、（3） 日本とシンガポール間の航空便を手配することとあるが、指定の航空機は既に手配済（仮予約済）の認識でよいか。未手配の場合、航空機の座席数により便が分かれることもあるが、席状況に応じての提案で問題ないか。 また、希望便は復路羽田着となるが、分便でのご提案となる場合羽田発または成田着のフライトでも問題ないか。	日本とシンガポール間の航空便は既に手配済（オーガナイザーブロック済）です。
3	仕様書	2	5、（3） エ 現地空港税、空港保険料	燃油サーチャージ料の参考期間はあくまでも参考ですので、見積記載金額は燃油サーチャージ

			※燃油サーチャージ料は、令和6年10月～12月を参考にすることとあるが、燃油サーチャージ料は2カ月に1回変更される。 見積書に記載する金額は、令和6年10月～12月の金額を記載した場合、手配時の燃油サーチャージ料に応じて変更契約などで追加費用は頂戴できる認識でよいか。 また変更契約が可の場合、契約限度額を超えることも可能性としてはあるかと思うが、それは問題ないか。	料が高騰した場合も想定し、ご記載ください。 変更契約は可能であるが、増額での変更契約は想定していません。 また、契約限度額を超えての契約はできません。
4	仕様書	2	5、(4) 学生寮、男女フロア別とあるが、入室人数の条件はありますか。また引率の方も入室人数条件はありますでしょうか。	入室人数の条件は特にありません。 宿泊人数、男女比、空室状況で BLUESKY EDUCATION から部屋が割り当てられます。
5	仕様書	2	5、(4) ホワチョンボーディングスクール内の学生寮とあるが、研修委託先である BLUESKY EDUCATION が手配窓口になる認識で相違ないか。既に部屋は予約済であるか。 または受託者が個別にホワチョンボーディングスクールに連絡を取る必要があるか。	ホワチョンボーディングスクール内の学生寮は、研修委託先である BLUESKY EDUCATION が手配窓口になる認識で相違ありません。また部屋の予約はしておりません。 受託者が個別にホワチョンボーディングスクールに連絡を取る必要はないかと思われます。

6	仕様書	2	5、(5) 全行程に食事をつけることとあるが、ホワチョンボーディングスクール内の学生寮における食は研修委託先である BLUESKY EDUCATION を通して予約する認識で相違ないか。	相違ありません。
7	仕様書	2	5、(5) ホーカー等での各自食事を取る際だが、証憑として生徒・引率者より領収書を集める作業が必要となるか。	必要ありません。
8	仕様書	2	5、(6) 携帯電話の用意とあるが、通信料も委託料に込でよろしいでしょうか。	委託料に込みでお願いします。
9	仕様書	2	5、(6) 引率用にご用意する Wi-Fi ルーターの利用容量に規定はありますか。	容量の規定はありませんが、4泊5日の研修期間が不便無く利用できる容量でお願いします。
10	仕様書	3	5、(7) 語学研修プログラムに関して BLUESKY EDUCATION に依頼することとあるが、他 BLUESKY EDUCATION が手配する分も含めて、 BLUESKY EDUCATION への支払いは受託者からとなるか。また、その費用は本委託料に含める認識で相違ないか。	BLUESKY EDUCATION への支払いは、受託者から支払ってください。 また、その費用については本委託料に含まれます。

11	仕様書	3	5、(8) 事前事後学習は、各何時間の実施を想定しているか。また事前事後学習におけるプログラムは、受託者からの提案となるか。	事前事後学習の時間数、学習内容も含めて御提案ください。 ただし、学校の授業時間等もありますので、学校との打合せにより事前事後学習の時間数は決まります。
12	仕様書	4	5、(12) 参加生徒用キャリーケースとあるが、自身で持ちの生徒もすべてレンタルキャリーケースの利用となりますか。また91個ということは参加生徒様+1個は予備用になりますでしょうか。引率先生は必要無で宜しいですか	91個の内訳は、参加生徒数90個+予備1個です。引率者分はレンタルの予定はしていません。
13	仕様書	5	12 ※契約方法につきまして ご指定頂いた飛行機会社 SQ（シンガポール航空）につきましては、現時点の SQ 規則ですと1ヶ月前に全て買取となっております。 契約方は受注型企画旅行契約（飛行機以外の利用分〈旅行業法によるキャンセル料金定義適用〉）及び手配旅行契約（飛行機利用分〈航空会社のキャンセル料金定義適用〉）となりますが宜しいでしょうか	キャンセル規定に関しては、飛行機に関する部分は航空会社によるキャンセル料金定義の適用、その他の旅行部分に関しては、旅行業法によるキャンセル料金定義の適用で問題ありません。